

震災 30 年事業「レジリエンスセッション」企画運営業務に関する委託仕様書

1. 業務名称

震災 30 年事業「レジリエンスセッション」企画運営業務

2. 契約期間

契約締結日から令和 7 年 5 月 31 日までとする。

3. 委託契約金額の上限額

金 30,000,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

4. 業務目的

神戸市では、阪神・淡路大震災から 30 年の節目である 2025 年に様々な事業を実施する予定である。

この震災 30 年事業の核となる取組として、震災から復興した神戸のこれまでと現在の姿、さらに新たなテクノロジー等を取り入れながら『レジリエントな都市』として未来に向けて進化していく姿を、幅広い層に発信していくことを目的として、企業、大学、NPO 等多様な主体が参画でき、多くの市民が参加・体験できるイベント「レジリエンスセッション」（以下「本イベント」）を実施する。

については、本イベントをより魅力あるものとするため、事業者の本イベントの企画運営業務を委託するものである。

5. 本イベント骨子

別紙参照

6. 委託業務内容

本イベントの企画、レイアウト構成、本イベントへの出展者の募集・審査、運営マニュアルの作成等を行うこと。また、内容の確定後実施に向けた必要な準備を行い、本イベント当日の設営・運営・撤収、会場周辺一体の警備・来場者誘導を行うこと。

（1）本イベントの企画

- ・来場者がこれまでの防災・減災の取り組みや新たな防災テクノロジー等に、触れ、学び、体験できるよう、基本的には会場（屋内・屋外）に多数のブースを設け、出展者（企業等）を募集し、上記趣旨に沿った内容の展示を行うイベントとすること。ただし、イベントがより魅力的なものとなるために、一部、独自内容を企画しても差し支えない。
- ・阪神・淡路大震災発生から 30 年を迎えた神戸の現在の姿と、「レジリエントな都市」として未来に進化していく姿を広く発信し、震災 30 年事業にふさわしいイベントとすること。
- ・出展者に企業、大学、NPO 等、様々な主体を巻き込んだ産学官連携のイベントとすること。
- ・多様な世代、幅広い層、大勢の人に会場してもらえらるイベントとすること。
- ・各会場を有効活用すること。また各会場間の回遊性が生まれるようなイベントとすること。
※各会場の仕様については、「7. イベント会場に関する情報」を参照すること。
- ・関係者（市、出展企業等）と適宜出展内容の協議を行うこと。

- ・本イベントの開催に際しては、来場者の入場料や出展者の出展料を徴収しない形式とすること。

(2) レイアウト構成

- ・イベント内容にあわせたレイアウトを検討し、図面に反映すること。
- ・会場関係者と打ち合わせを行い、レイアウトの調整を行うこと。
- ・不特定多数の来場者が想定されるため、回遊性や安全面に配慮したレイアウトとすること。

(3) 出展者の募集および審査業務

① 出展者募集のための広報

- ・より多くの企業等の出展につながるよう、効果的なデザインを検討・提案し、SNS 広告を中心とした戦略的な広報を行うこと。
- ・広報物のデザイン・内容等は神戸市と調整のうえ完成とすること。
- ・神戸市公式の広報媒体での活用のため、適宜デザインのリサイズを行うこと。
- ・校了データについては、確認用の PDF データに加え、A I データ（未アウトライン）を神戸市に譲渡すること。なお、書体は納品可能なフォントまたは Adobe Fonts とすること。

② 出展申込受付・対応

- ・受託事業者は、出展企業等募集のための窓口を設置し、問合せや申込に対応できる体制を作ること。
- ・出展申込は、受託事業者が出展申込用ページを作成し、インターネット上で申込可能な環境を準備すること。なお、HP を設置する場合、以下に留意すること。
 - 神戸市が提供するサブドメインサブドメイン（〇〇.city.kobe.lg.jp）を活用すること
 - 必要なセキュリティ対策（別添チェックリストの実施）を行うこと
 - ウェブアクセシビリティの確保のため、神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン（<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/24185/hpguideline.pdf>）を順守すること
 - アクセス解析ができる分析ツール（Google アナリティクス）を導入し、本市に閲覧権限を付与すること
- ・神戸市に窓口の連絡先（電話番号、メールアドレス）及び出展申込用ページの URL を提供すること。
- ・定期的（概ね 1 週間毎）に神戸市へ応募状況を報告すること。
- ・神戸市から受託事業者に指示する出展者募集の開始時期から募集締め切り期限まで出展者を募集すること。

③ 出展者の選定に向けた審査・調整

- ・募集のあった出展者の審査や選定、出展場所の調整等を行うこと。
- ・審査方法については神戸市と協議の上、決定すること。

(4) 出展者への対応やサポート業務

① 問い合わせ対応

- ・本イベントに関する出展者等からの問い合わせに対応すること。また必要に応じて効果的な出展方法などの助言を行うこと。

- ② 本イベント開催までの出展者との調整
 - ・本イベント実施に向け必要な準備に関する調整を出展者で行うこと。
- ③ 出展者向け事前説明会の開催
 - ・出展に関する注意事項の説明など「出展企業向け事前説明会（以下、「事前説明会」という。）」を本展示商談会の開催日の1か月前までに開催すること。
 - ・事前説明会を出展者へ案内すること。
 - ・事前説明会に参加できない出展者に、事前説明会で使用した資料を送付すること。
 - ・事前説明会の形態は、オンライン形式で行うこと。オンラインで実施するための会場や必要な機器を確保すること。
 - ・事前説明会の進行を行うこと。なお、当日の進行内容について神戸市と必要な調整を行うこと。
- (5) 会場誘客のための広報
 - ・より多くの方が会場に来場するよう、効果的なデザイン・広報計画を検討・提案し、SNS 広告を中心とした戦略的な広報を行うこと。
 - ・以下に留意し、受託事業者にて誘客・案内のための HP を設置すること。
 - 神戸市が提供するサブドメインサブドメイン（〇〇.city.kobe.lg.jp）を活用すること
 - 必要なセキュリティ対策（別添チェックリストの実施）を行うこと
 - ウェブアクセシビリティの確保のため、神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン（<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/24185/hpguideline.pdf>）を順守すること
 - アクセス解析ができる分析ツール（Google アナリティクス）を導入し、本市に閲覧権限を付与すること
 - ・広報物のデザイン・内容等は神戸市と調整のうえ完成とすること。
 - ・神戸市公式の広報媒体での活用のため、適宜デザインのリサイズを行うこと。
 - ・校了データについては、確認用の PDF データに加え、A I データ（未アウトライン）を神戸市に譲渡すること。なお、書体は納品可能なフォントまたは Adobe Fonts とすること。
- (6) 運営マニュアルの策定及び実施に向けた準備
 - ・催事当日に使用する運営マニュアルを作成すること。
 - ・運営マニュアルには、展示物・人員等の配置、各ブース概要等当日の運営上必要な情報を記載すること。
- (7) 本イベント当日運営
 - ・本イベント会場の設営・運営・撤収、及び本イベント会場周辺一体の警備・来場者誘導を行うこと。
 - ・本イベントが円滑且つ安全に遂行できるよう当日及び前日の準備に必要なスタッフ及び備品を確保し、配置すること。
 - ・警備計画の作成並びに当日の警備業務を実施すること。
 - ・警備・運営に伴う資機材等の配置計画の策定および資機材等を確保すること。
 - ・各会場における来場者誘導看板等を制作すること。

- ・主催者、出展者、プレスを適切に区分できるようにパスホルダーを貸与すること。
- ・本イベントの進行を行うこと。進行の方法は、神戸市と打ち合わせを行うこと。
- ・本イベント終了後、各会場内、各会場敷地内及び会場周辺の清掃を行うこと。
- ・本イベント開催に伴い発生したごみ等は受託事業者において処分すること。
- ・来場者数を本イベント終了後本市に報告すること。

(8) その他業務

- ・委託契約締結後、10 営業日以内に本委託事業実施に向けた業務スケジュール表を、以下予定を踏まえ作成し本市に提出すること。

【予定】

令和6年9月～令和6年10月：実施内容、レイアウト構成の確定、出展者募集の準備

令和6年10月～令和6年12月：出展者の募集・決定

令和7年1月～令和7年3月：当日マニュアル策定、一般向け広報、出展者向け説明会実施

令和7年4月～令和7年5月：当日運営の準備、当日運営、実施報告書作成

- ・定例会を月1回以上実施し、全体の進捗を報告すること。また、本市からの指示により関係者との打ち合わせ日程を調整し、適宜打ち合わせを開催すること。いずれも、5営業日以内に打ち合わせ内容をまとめた報告書を作成すること。
- ・本イベントの開催時、会場付近では、神戸ウォーターフロントエリアの賑わい創出のための事業が行われる可能性がある。本業務の遂行にあたっては、適宜、これらの関係機関・事業者と十分に連携すること。

7. イベント会場に関する情報

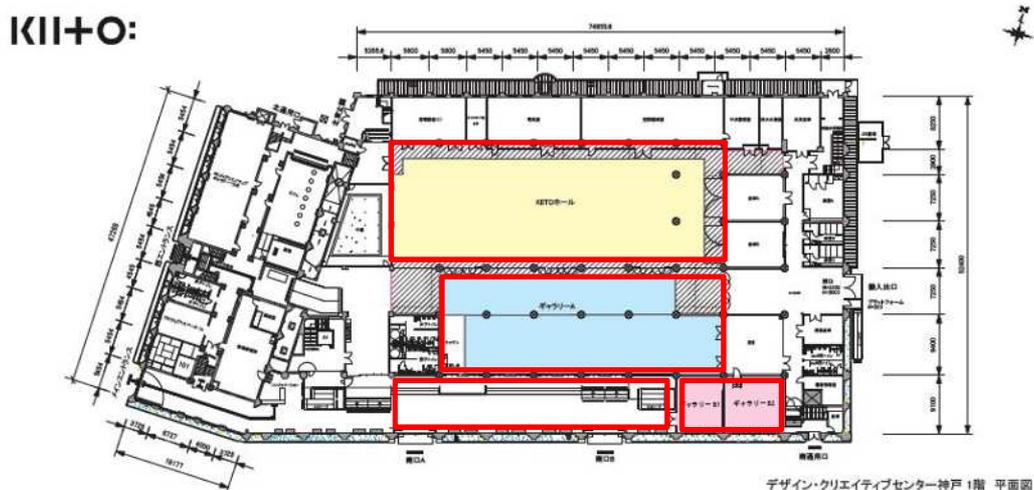
※下記は現在、神戸市が利用を調整中の会場も含まれており、実際のイベント会場は利用調整の状況やイベント内容にあわせたレイアウト構成、出展者の募集状況等を勘案し、神戸市と協議の上決定する。

○会場全体イメージ

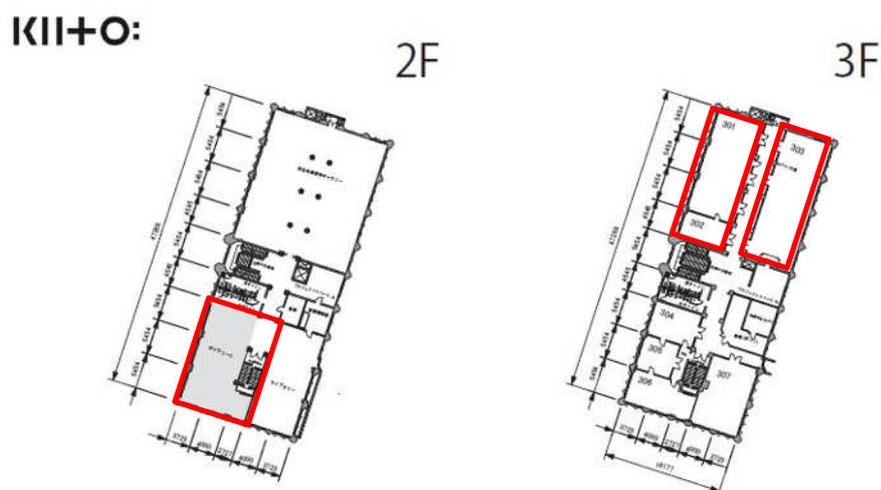


○会場①：デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）（神戸市中央区小野浜町 1-4）

【1F】



【2F・3F】



※会場利用にあたっての注意点

- ・本イベントの利用可能エリアは、上記色付け箇所のみとする。
- ・利用時間は、9時から21時。

会場の設営及び撤去、原状復帰も9時から21時の時間で行うこと。ただし、会場の設営及び撤去、原状復帰は本イベント当日（4/26・4/27）のそれぞれ前後1日（4/25・4/28）で実施可能。

- ・次の行為は禁止。「喫煙」「裸火の使用」「危険物品の持込み」

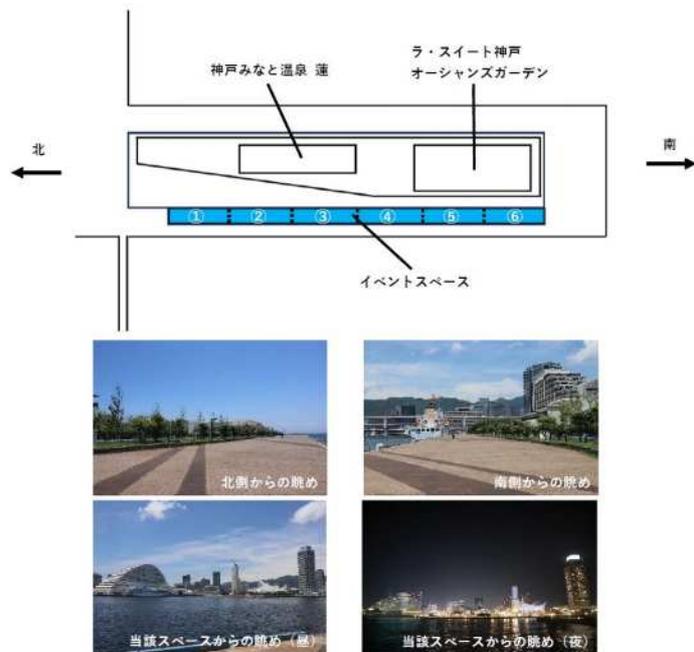
○会場②：みなとの森公園（神戸市中央区小野浜町2）



※会場利用にあたっての注意点

- ・本イベントの利用可能エリアは、上記色付け箇所（芝生広場・イベント広場・「もり」横通路）のみとする。
- ・大型機械や車両などの重量物の展示は芝生広場以外とすること。
- ・ニュースポーツ広場を利用する場合は、スポーツ関係の催事のみとすること。
- ・ランニング・ウォーキングコース上の物品の配置は禁止。
- ・公園内は原則、搬入・搬出時以外の車両の進入は禁止。搬入・搬出車両は8 t未満とすること。
- ・搬入・搬出時に芝生とランニングコースへの車両走行と乗り上げは禁止。
- ・芝生上の設置物には養生が必要となり、養生は網目状のものを利用し、芝生を痛めないような方法を取ること。
- ・芝生上では火気厳禁。
- ・芝生上にテント等を設置する場合、重石で固定すること。ペグ打ちは禁止。
- ・公園内でのドローン飛行は禁止。

○会場③：新港第一突堤船着場（神戸市中央区新港町1）



※会場利用にあたっての注意点

- ・本イベントの利用可能エリアは、上記イベントスペースとする。
全6区画 約 2,820 m²（1区画あたり 約 470 m²（約 100m×約 47m））
- ・当該スペースは公共空間であり、通行者のスペースを確保する必要がある。
- ・音量や音質、照明等について、通行者や周辺施設の迷惑とならないよう、十分な配慮が必要。
- ・通行者や周辺施設の利用者が不快に感じる行為（過度な呼び込み、騒音、演出など）は不可。

8. 業務の進捗報告・成果品

- (1) 業務の進捗に応じて、定期的に神戸市に対して報告、調整を行うこと。
- (2) 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び調査・検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。
- (3) 本業務の成果品である業務報告書を以下のとおり作成し、納品すること。なお、報告書には本イベントの来場者数や会場内の記録写真、制作物等を記録すること。

- ・ 製本済み業務報告書（A4） 1部
- ・ 電子データ 1式

電子媒体の提出の際には、データ破損等のエラーがないことを確認し、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。なお、電子納品に係る費用は、諸経費に含む。

- (4) 本業務の成果品を作成し、各納品日までに納品すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で補正等すること。

納品物	納品日	提出方法
催事内容の企画書・レイアウト図面	令和6年10月15日	電子データ1式
出展者募集関連広報物	令和6年11月15日	現物 電子データ1式
会場誘客関連広報物	令和7年2月28日	現物 電子データ1式
運営マニュアル	令和7年3月31日	電子データ1式
業務報告書	令和7年5月31日	現物 電子データ1式

9. 留意事項

- (1) 本業務により作成された成果品等の著作権は、本市に帰属するものとする。
- (2) その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。
- (3) 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

レジリエンスセッション | 開催概要（想定）

趣旨	これまでの 防災・減災の取り組み や 新たな防災テクノロジー 等に、 触れ、学び、体験できるイベントを産学官連携で開催し、 「レジリエントな都市」神戸の現在の姿、未来に進化していく姿を広く発信
時期	2025年4月26日(土)～27日(日)（予定）
場所	KIITO【メイン会場】 +屋外（みなとのもり公園）、ウォーターフロントエリア（新港第1突堤等）
実施主体	神戸市（事務局機能は外部委託）
内容	<ul style="list-style-type: none">・最新防災テクノロジーの展示、過去・現在の防災の取組の展示、講演、ワークショップなど・一般向けを中心としつつ、子供向け、企業・自治体向け、専門家向けも用意

レジリエンスセッション | 展示内容のイメージ

①最先端防災テクノロジー等：変わる未来の神戸

- ✓ ヒューマノイド
- ✓ 遠隔操作ロボット
- ✓ 災害対策モビリティ（車両、船舶）
- ✓ ドローン（大型、水陸両用、システム）
- ✓ VR災害体験
- ✓ 研究技術シミュレーション
- ✓ 最新防災製品（水循環プロダクト、EV給電等）
- ✓ 変わる神戸（三宮、ウォーターフロント、神戸空港）

③講演・セミナー

- ✓ 防災研究機関による講演・セミナー
- ✓ NPO法人や市民団体による講演・セミナー

②過去・現在の防災の取組等：復興した神戸

- ✓ インフラ整備（防潮堤、大容量送水管、ポンプ場整備等）
- ✓ 震災以降30年の神戸の変化
- ✓ 震災語り部
- ✓ 高機能防災製品（車両、テント、止水板、避難所用設備）
- ✓ 個人用防災製品（防災備蓄グッズ、ガラスフィルム）
- ✓ 地震体験車

④ワークショップ

- ✓ 避難所体験
- ✓ 非常食調理・試食
- ✓ 救護訓練
- ✓ 防災学習

⑤その他

- ✓ 音楽、劇、ダンス等
- ✓ キッチンカー

レジリエンスセッション | 会場



ホームページサーバ等確認チェックリスト(第2版)

ホームページタイトル	
URL(トップページ)	
所管局・部・課	
外部委託先事業者名	
担当者連絡先	

回答結果については取扱注意

※ 回答が「いいえ」になっている場合は、危険な状態です。早急に改善をお願いします。
 ※ 調査結果は所管課で確認し、回答内容はセキュリティ情報のため関係者以外には秘密にしてください。

※選択肢は、プルダウンメニューから選択してください

チェック項目	説明
A. サーバで使用しているOS・ミドルウェア・ウェブアプリケーションの脆弱性の確認 (WAFやIPS等により脆弱性への攻撃に対する対応を別途行っている場合は、「はい」と回答しても構いません。)	
1	サーバで使用しているOSにセキュリティパッチを速やかに適用しているか(重要) (「いいえの場合」は非常に非常に危険です。) OSの脆弱性を利用することにより、管理者権限を奪われ、サーバを乗っ取られたり、不正なプログラムを実行されます。セキュリティパッチは必ず実行するようにしてください。
2	サーバで使用しているミドルウェア(OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っている。)に速やかにセキュリティパッチを適用したり最新版にアップデートしているか(重要) (「いいえの場合」は危険です。) ミドルウェアにも脆弱性が存在しており、脆弱性を放置しているとそれを利用したウェブサイトの改ざん等が行われる可能性が高まります。速やかにセキュリティパッチを実行したり、最新版へのアップデートを行ってください。 ※ミドルウェアの例 Struts,JBoss,ColdFusion,Tomcat,WebSphere,WebLogic,Joomla!,Apache HTTP Server,IIS
3	サーバで使用しているアプリケーションソフトに速やかにセキュリティパッチを適用したり最新版にアップデートしているか(重要) (「いいえの場合」は非常に危険です。) アプリケーションソフトにも脆弱性が存在しており、脆弱性を放置しているとそれを利用したウェブサイトの改ざん等が行われる可能性が高まります。速やかにセキュリティパッチを実行したり、最新版へのアップデートを行ってください。
4~14については、別紙「ウェブアプリケーションのセキュリティ実装 チェックリスト(IPA作成)」でチェックを実施した上でご回答ください。 (別紙のチェックリストで未対策の項目にチェックが入っている場合に、いいえと回答してください) ウェブアプリケーションを使用していない場合は、該当なしと回答してください。	
4	SQLインジェクションに対する対策はできているか 「SQLインジェクション」とは、データベースと連携したウェブアプリケーションにおいて、SQL文(データベースへの命令文)の組み立て方法に問題があり、それを利用して不正にデータベースを利用しようとする攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータベースの改ざんの他、不正ログイン等が行われる可能性があります。
5	OSコマンドインジェクションに対する対策はできているか 「OSコマンドインジェクション」とは、外部からウェブサイトへOSを操作するコマンドを含んだ要求を送ることにより、OSを不正に操作しようとする攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータベースの改ざんの他、不正ログインやそのサーバを踏み台とした他のサーバへの攻撃等が行われる可能性があります。
6	ディレクトリトラバーサルに対する対策はできているか 「ディレクトリトラバーサル」とは、パラメータにファイル名を指定しているウェブアプリケーションで、ファイル名指定の実装に問題がある場合、それを利用して外部から任意のファイルを指定し、アプリケーションが意図しない操作をさせる攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータベースの改ざん等が行われる可能性があります。
7	セッション管理の不備に対する対策はできているか 「セッション管理の不備」とは、セッションID(利用者を識別するための情報)を発行し、セッション管理を行っているウェブアプリケーションで、セッション管理に問題がある場合、それを利用してログイン中の利用者になりすます攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータの改ざん等が行われる可能性があります。
8	クロスサイト・スクリプティングに対する対策はできているか 「クロスサイト・スクリプティング」とは、利用者の入力情報等を基にウェブページを作成するウェブアプリケーションで、ウェブページへの出力処理に問題がある場合、それを利用してウェブページへ不正なスクリプト(小さなプログラム)を埋め込む攻撃のことを指します。 ウェブサイト上への偽のページの作成やCookieの窃取等が行われる可能性があります。
9	クロスサイト・リクエスト・フォージェリに対する対策はできているか 「クロスサイト・リクエスト・フォージェリ」とは、ログイン機能の存在するウェブサイトで、ログインした利用者からのリクエストについて、その利用者が意図しないリクエストかどうかを識別する仕組みを持たない場合、それを利用して利用者が予期しない処理を実行させる攻撃のことを指します。 情報漏えいやデータの改ざん等が行われる可能性があります。
10	HTTPヘッダ・インジェクションに対する対策はできているか 「HTTPヘッダ・インジェクション」とは、HTTPレスポンスヘッダの出力処理に問題があるウェブアプリケーションで、攻撃者が、レスポンス内容に任意のヘッダフィールドを追加したり、任意のボディを作成したり、複数のレスポンスを作り出すような攻撃のことを指します。 ウェブサイト上への偽のページの作成やCookieの窃取等が行われる可能性があります。
11	メールヘッダ・インジェクションに対する対策はできているか 「メールヘッダ・インジェクション」とは、利用者が入力した内容を、特定のメールアドレスに送信する機能を持つウェブアプリケーションに問題がある場合、攻撃者が、任意のメールアドレスを指定してメールを送信させる攻撃のことを指します。 迷惑メール等の送信が行われる可能性があります。
12	クリックジャッキングに対する対策はできているか 「クリックジャッキング」とは、ログインしている利用者のみが使用可能な機能がマウス操作のみで可能な場合、細工された外部サイトを閲覧し操作することにより、利用者が誤操作し、意図しない機能を実行させる攻撃のことを指します。 ログイン後の利用者のみが利用可能なサービスの悪用や設定の変更等が行われる可能性があります。
13	バッファオーバーフローに対する対策はできているか 「バッファオーバーフロー」とは、プログラムが入力されたデータを適切に扱わない場合、プログラムが確保したメモリの領域を超えて領域外のメモリが上書きされ、意図しないコードを実行してしまう攻撃のことを指します。 プログラムの異常終了や任意のプログラムが実行されウイルス感染等が行われる可能性があります。
14	アクセス制御や認可制御の欠落に対する対策はできているか 「アクセス制御や認可制御の欠落」とは、パスワード等の秘密情報の入力が必要とする認証機能やログイン中の利用者が他人になりすましてアクセスできないようにする機能が必要であるにも関わらず実装されていないことを指します。 情報漏えいやデータの改ざん等が行われる可能性があります。

チェック項目	説明
B. 更新のためのアカウント・パスワード等の確認	
15 更新方法にFTP (File Transfer Protocol) を使用していないか (重要) (FTPを使用している場合= [いいえの場合] は非常に危険です。)	FTP(ファイル転送プロトコル)は、ホームページデータをサーバにアップロードする際に、よく使用される仕組みですが、Gumblarなどウイルスに対して脆弱性があります。従来はこの仕組みが主流でしたが、項目16のとおり、できるだけ早く移行するかwebサービスの見直しをしてください。
16 更新方法にFTPを使用している場合、SFTP(Secure Copy Protocol)、SCP(SSSH File Transfer Protocol) その他暗号化による方法への移行ができるか	FTPは、データを暗号化せずに通信するため、IDやパスワードを盗まれる恐れがあります。SFTPやSCPの仕組みはデータを暗号化して通信するため、これらのリスクを低減できます。暗号化が困難な場合は、回線を通じて画面更新をせず、媒体を使う運用方法も考えられます。
17 FTPやSFTP、SSH等を使用している場合、ID、パスワードを定期的(6ヶ月に1回以上)に変更しているか	ID・パスワードを盗まれるリスクを考慮して、定期的(6ヶ月に1回以上)に変更することが推奨されます。
18 FTPやSFTP、SSH等を使用している場合、パスワードは、8桁以上の複雑なもの(少なくとも英数小文字大文字混合)にしているか	辞書攻撃による不正アクセスを防ぐためにも、複雑なパスワードにすることが推奨されます。
19 FTPやSFTP、SSH等を使用している場合、必要最低限のIDしか利用できないようにしているか	不要なIDが残っていると、それを利用して不正アクセスが行われることが考えられます。定期的に必要なIDをチェックし、削除することを推奨します。
C. その他項目の確認	
20 ウィルス対策ソフトの定義ファイルは最新状態か	ウィルス対策ソフトの定義ファイルの適用日付を確認してください。
21 サーバに接続(更新作業)できる発信元IPアドレスの制限はかかっているか(重要) (制限していない場合= [いいえの場合] は非常に危険です。)	発信元IPアドレスを制限しないと、FTPのIP・パスワードが漏えいすることで、世界中からホームページを改ざんされる恐れがあります。必ず発信元IPアドレス制限は実施してください。但し、レンタルサーバ等を利用している場合でこの方法が技術的に困難な場合は、他の方法(特に項番14)でセキュリティを確保するようにして下さい。
22 サーバにおいて、必要のないサービスを稼働させていないか、また、必要なサービスであっても、それに対するアクセス権限を必要最低限に設定しているか	ウェブサイト運営に必要なサービスがウェブサーバ上で稼働している場合、そのサービスに対する管理が十分でなく、脆弱性が存在するバージョンをそのまま利用している可能性があるため、不要なサービスは稼働させず、必要な最低限のサービスのみ稼働させるようにして下さい。
23 ホームページの改ざんチェックができる仕組みを導入しているかもしくはサーバに不審なアクセスが行われていないか、また、不正なフォルダやファイル等が作成されていないか定期的に確認(1日1回以上)しているか	ホームページの改ざんチェックサービスを利用するなど、改ざんを検知できる仕組みが整っていることが望ましいですが、少なくとも、改ざんされていないか定期的に確認を行うことは必要です。
24 公開しているウェブサイトのデータを定期的にバックアップしているか	ウェブサイトのデータのバックアップがないと、サイトを復旧させる際に、再度データの作成から始めていかないといけなくなります。定期的に、ウェブサイトのデータのバックアップを取得しておきましょう。
25 ウェブサイト等の復旧手順が策定され、定期的な手順の確認を行っているか	事件・事故が発生した場合に備えて、復旧手順を策定し、手順を確認しておく必要があります。
26 ウェブサイト等のドメインはLGDメイン(～.lg.jp)を利用しているか。	LGDメイン以外のドメイン(.com、.net、.jpなど)は誰でも取得ができるので、ホームページを閉鎖した後に第三者に取得され賭博やアダルトサイト等に利用される事象が発生しています。他のドメインを利用しなければいけない理由が特になければ、LGDメインを取得してください。